

---

○議長（赤羽正弘） それでは、開会に先立ち、ご報告申し上げます。

去る2月1日に生坂村村長選挙が告示をされ、藤澤泰彦村長が無投票で当選されることとなりましたので、松本広域連合議会を代表して心からお祝いを申し上げます。

---

午後 1時30分開会

○議長（赤羽正弘） これより平成23年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が6件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（赤羽正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において16番、高橋浄議員、17番、塩原政治議員、18番、藤原廣徳議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（赤羽正弘） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第1号～第4号

○議長(赤羽正弘) 次に、日程第3、議案第1号から第4号までの以上4件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長(菅谷 昭) 本日ここに、平成23年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、ただいま議長からお言葉がありましたが、去る2月1日に生坂村村長選挙が告示され、藤澤泰彦村長が無投票で当選されることとなりました。藤澤村長には、松本広域連合を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

それでは、提案説明に先立ちまして、国や地方と当広域連合を取り巻く情勢に関連して若干述べてさせていただきます。

まず、経済の動向に関連して申し上げます。

内閣府が1月21日に発表した月例経済報告では、景気は足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きが見られると判断を上方修正いたしました。海外景気の下振れ懸念など、景気がさらに下押しされるリスクが存在することや、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしています。

こうした中、政府は、新成長戦略に基づき、日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともに、デフレを終結させようと政策運営を行うため、現下の厳しい経済情勢や先行き悪化懸念を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を着実に実施するとして、92兆4,116億円に上る過去最大規模の平成23年度予算政府案を閣議決定し、この予算案の早期成立を図ることとしております。

また、長野県政においては、阿部知事が国の補正予算で措置された地域活性化交付金など

を最大限活用し、平成23年度当初予算との一体的編成により、社会的に困難に直面している方への支援や、切れ目のない経済・雇用対策などを実施するとし、116億円余の予算を追加いたしました。

また、当広域連合の構成市村でも国及び県の補正予算を受け、それぞれ経済対策関連等の予算措置を講じたところであります。

次に、県の事業仕分けについて申し上げます。

県は、去る1月15日、16日の両日にわたり、砂防事業や地球温暖化対策推進事業など、県の事務事業評価で課題があると指摘されたり、市町村や県民から提案された27事業について、公募の県民委員や県内市町村関係者を入れた仕分け人による信州型事業仕分けを実施いたしました。

私といたしましては、特に市町村行政とのかかわりで調整がつかない場合もありますので、慌てることなく慎重に進めるよう要望いたしましたが、今回、試行という形で実施されました。

さまざまな皆様から多様なご指摘のあるところではありますが、多くの県民が関心を持って会場に足を運び、テレビ中継を視聴したことによって、県政に対する関心が高まったという点ではよかったと思います。

来年度以降の本格実施に向けては、今回明らかとなった課題を整理して臨んでいただくとともに、仕分け結果の取り扱いについては、市町村初め、現場の声を十分に聞いてご判断いただきますようお願いしたいと思います。

次に、当広域連合が行う消防車両のインターネットオークションについて申し上げます。

平成21年11月定例会において、議会から、消防車両を更新する際、廃車する車両には資産価値があるので、公売し、適正な収入とすべきではないかとのご意見をいただきました。そこで、早速研究・検討し、このたび、全国の広域連合の中では初めてインターネットオークションを実施することといたしました。

ネットオークション大手のヤフージャパンの官公庁向けサービスを使って、この2月中旬から入札を行う予定ですが、海外在住の日本人から問い合わせがあるなど、大きな反響を呼んでいるところでもあります。

当広域連合といたしましては、この結果を検証するとともに、今後も財産処分に当たっての方法を研究・検討し、適正な処分に努めてまいります。

次に、市町村の消防の広域化について申し上げます。

昨年11月4日に開催されました第6回中南信消防広域化協議会において長野県中南信地域広域消防将来ビジョンが策定され、今後広域消防運営計画の本格協議に進むのかどうか、各団体が検討することとなりましたことから、12月に当広域連合の関係市村にご意見を伺ったところでございます。

関係市村には、人口減少社会に対応するため、消防の広域化の必要性につきましてはご理解いただきましたが、本格協議に進むのかどうかについては意見が分かれました。

また、中南信消防広域化協議会では、1月28日に開催された同協議会の広域連合長・組合長会議において、広域消防運営計画の本格協議に進むのかどうかについて協議した結果、各団体の意思をより明確にする必要があることなどから、2月9日に開催を予定していた第7回協議会を延期することとなりました。

そこで、当広域連合といたしましては、関係市村の意見が広域消防運営計画の本格協議に進むことでまとまる状況にないこと、また中南信消防広域化協議会においても構成7団体がまとまって広域化協議を進める状況にないことから、中南信消防広域化協議会による消防の広域化協議は休止し、今後は消防・救急無線のデジタル化の共同整備について協議を進めることとしたいと考えております。

詳細につきましては、本日、本会議終了後に開催されます議員協議会でご報告し、ご協議申し上げます。

次に、県が2機目の配備を計画しているドクターヘリについて申し上げます。

昨年10月から県内2機目のドクターヘリの配備先を検討してきた長野県ドクターヘリ配備検討委員会は、県内唯一の高度救命救急センターとして多くのスタッフを抱えていること、木曾・大北地域の初期治療を開始できる時間が大幅に短縮されること、救急専門医の育成機関としてすぐれていることなどを理由に、信州大学医学部附属病院が最適とする検討結果をまとめ、1月25日に阿部知事に報告書を提出いたしました。

阿部知事は、この報告を受け、信州大学病院を基地病院として決定するとともに、新年度当初予算案に半年分の運航経費として1億900万円を計上し、本年10月の運航開始を目指すとしています。

県内2機目のドクターヘリが当地域に配備されることにより、救命率の向上と救急専門医の定着やレベルアップが見込まれるなど、救急時の迅速な医療体制の充実に大変大きな効果が期待されます。

私といたしましても、全県の視野のもと、地域間の個々の主張などに余りとらわれること

なく適切な配備を望んでおりましたので、今回の知事のご判断に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後、救命率並びに患者の社会復帰のさらなる向上のため、信大病院と連携して取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました補正予算2件、当初予算2件、計4件の提出議案について、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号及び第2号の補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成22年度の事務事業の精算に伴う経費が主な内容でございます。一般会計では、決算見込みによる人件費の精算を初め、勸奨退職者に係る特別負担金、梓川スマートインターチェンジの設置に対応して消防車両にETCを装着する経費等を追加しております。

補正規模は、一般会計で1,277万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ44億5,307万円に、また特別会計では211万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,029万円とするものでございます。

次に、議案第3号及び第4号の平成23年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額43億9,334万円でございます。財源のほとんどを負担しているすべての関係市村におきましては、国の地方交付税や補助金などの財政措置が見直され、また景気低迷が続く中、地方税収入が減少するなど、厳しい財政状況のもとで行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、住民の皆さんから一層信頼される広域行政を推進するため、重点事務事業の推進を基本とし、事業の重点化、国庫補助等の財源の確保、歳出の合理化、効率化に積極的に取り組むとともに、今後必要となる無線のデジタル化等に備え、起債の抑制、基金残高の確保など、健全財政の維持に配慮した予算編成といたしました。

新年度の主な事業といたしましては、平成24年度に予定されている介護保険法改正に伴う介護認定審査会システムの改修、塩尻消防署の仮眠室区画化工事や消防局庁舎の耐雷対策工事、消防車両の更新などのほか、旧伝染病舎の解体や、平成26年度に多額の事業費を必要とする消防・救急業務用無線のデジタル化に備え、それぞれ基金を増額するものでございます。

また、松本地域ふるさと基金事業特別会計では、予算総額は1,908万円で、平成22年度予算に比べ5%の増となっております。

新年度の主な事業といたしましては、広域的観光事業で広域観光パンフレットの作成と電子化を行い、また広域的健康づくり・スポーツ振興事業では、平成21年度から実施しております松本地域歴史の道ウォーク事業を引き続き実施するとともに、新たにウォーキングガイ

ドを作成いたします。

さらに、広域的地場産業振興事業では、県内物産展のほか、首都圏や中京圏で開催されるイベントにも出展することとしております。

以上、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど公平委員会委員の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） ただいま当局から上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（赤羽正弘） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、21番、池田国昭議員1名であります。

池田国昭議員の発言を許します。

21番、池田国昭議員。

○21番（池田国昭） それでは、通告に従い質問を行います。

まず最初に、消防の広域化に関しては、先ほどの連合長の提案説明の中で、広域化の協議は休止すると理事者としての方針、考え方が示されました。正式には、今日の協議、後刻の協議会などでこの広域連合としての意思が決定されるわけですがけれども、いわば事実上の中止というふうに受けとめても差し支えない中身だというふうに理解します。

一言で言って、松本市議会での経過等を考えると、私はこの結果にほっとしているというのが率直であると同時に、この選択は実に合理性があり、賢明であるというふうに確信をします。これは、後ほどの全員協議会の中の資料でも明らかのように、当松本広域連合構成団体の中に、賛成をする態度は表明するものの、総意が前提というふうに意見を寄せている自治体を見ても明らかです。

幾つか整理してお聞きしたいことがありますけれども、それは後刻の協議会にすべて譲るとして、消防・救急無線のデジタル化——以下デジタル化というふうに省略しますが——についてのみお聞きしたいと思います。

先ほども申しましたが、消防の広域化は事実上見送られたというふうに判断をしてもよい

かと思います。中南信という枠組みでの広域消防はなくなるわけですから、当然のこと、デジタル化においても中南信という枠組みにこだわる必要は何もないかと思います。前回もこの点は指摘をしてきた点です。確かに、中南信消防広域化協議会の今後の協議の進め方については、消防・救急無線のデジタル化については中南信のエリアで一本化し、整備を進めるものとの確認があり、先ほど連合長もその点に触れて、当広域連合の方針もそれに従うと、その方向でいくという提案がありましたけれども、私は中南信の一本化の必然性はないのではないかというふうに思います。それは、ある意味こうした中南信の消防広域化協議会の確認のいわば合意の大前提であった消防の広域化がなくなるわけですから、そして、しかも中南信一本でデジタル化が進むとなると、司令部は1つと。司令部は1つであるが、実際の消防活動は、今後どういう組み合わせが出るかわかりませんが、少なくとも一本化は行われないうことになれば、司令部は1つ、しかし実働部隊はばらばらということもいわば合理性に欠くというふうに言えると思います。

デジタル化においては、中南信一本化先にありきではなくて、何よりも松本広域連合消防局にとって、そして広域圏住民にとってどうした選択が一番有効なのか、私はこれまでの経過をきちっと断ち切り、純粹にその立場からの検討が必要というふうに考えます。それには、これまでのような中南信消防広域化協議会のような検討のやり方ではなく、何よりも松本広域連合としての主体性のある独自の検討がまず最初に必要ではないでしょうか。それは、今回の消防の広域化の検討協議の過程の中での私は最大の教訓というふうに言えると思います。協議会という、そうした機関に依存するのではなくて、まずは松本広域連合としての基本的な態度を明確にすることが必要であると考えますが、それについての考えをお聞きします。中南信エリアでの検討しか選択肢がないのかどうかと、言いかえればそういうことです。

また、それとの関係で、既に松本広域連合消防局としては、こうしたことを予想したかどうかは別として、現在まで既にこのデジタル化に向けての取り組みが行われていますけれども、改めてその現状がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

また、前回の質問で、中南信一本化でのデジタル化のメリットは何かという質問に対し、設計の共同化は挙げられるだろう。そのぐらいと言ったら失礼かもしれませんが、改めて、この中南信一本化、デジタル化のメリットについてお聞きしたいと思います。

こうした検討は、少なくとも先ほども申し上げたようなこれまでのようにかなり重層で、しかも確かな決定権を持ち得ないような、そういう形態ではなくて、各構成7団体の独自性を確保しつつも、あらかじめの枠組みに縛られることなく、合理的な決定が担保されるよう

な、そういう形態が必要かと思われま。ぜひ、その点についてはどういふふうにかお聞きしたいと思いま。

また、そういう協議会は休止ということですから、残ればそれがまたデジタル化をテーマに動いていく可能性があるわけですけども、そうでない方法をとれないとすれば、その理由をお聞きしたいと思いま。

私は、ある意味同じ轍を踏まないという意味からも、別なもつといわばフレキシブルといふか、ちゃんとした公平で公正な各団体の意思がしっかりと反映できるような体制で進めていく必要があるといふふうにか思いますが、そのことについてお伺いし、1回目の質問といたしま。

○議長（赤羽正弘） 中沼消防局長。

○消防局長（中沼博史） 消防広域化のデジタル化の関係につきまして、何点かお答えをさせていただきます。

消防・救急無線のデジタル化の整備についてでございますが、国の有利な財政支援を受けるためには、長野県を1ブロックとしたデジタル化の整備計画を作成する必要があり、消防広域化の協議の中で中南信地域と東北信地域がそれぞれ検討をしてきているところでございます。

ご質問の「中南信エリアでの選択肢しかないのか」につきましては、消防・救急無線のデジタル化の整備については中南信エリアで一本化して整備を進めるものとするという方針が中南信消防広域化協議会で確認されており、現在も検討が行われておりますので、引き続き継続検討する必要があるものと考えております。

次に、松本広域消防局のデジタル化の取り組み現状についてでございますが、現在のアナログ無線は、消防局と松本市の芥子坊主に無線アンテナ塔があり、この2つを基幹として、消防車両と消防局通信指令課とで通信を行っております。

消防局では、デジタル化した場合の無線の通信範囲が落ちることが指摘をされているため、平成21年度に消防設備安全センターに委託して、広域連合管内の消防無線をデジタル化した場合における机上検討を実施をしたところ、現状のほかに2つの無線アンテナ塔の設置が新たに必要とする報告を受け、昨年2月、消防委員協議会にご報告をさせていただいたところでございます。

次に、デジタル化に対する中南信地域へのメリットでございますが、設計の共同化や、松本広域管内だけではなく、中南信の他の本部とアンテナ塔の効率的な配置ができるかどうか



などについて、デジタル化に向けた取り組みを早急に進めていただくことが松本広域にとってのメリットにつながると考えております。

今後の消防・救急無線のデジタル化の協議組織につきましては、改めて協議がされることになるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（赤羽正弘） 21番、池田国昭議員。

○21番（池田国昭） それでは、後刻の協議会でもいいわけですが、2つだけ確認をしておきたいと思います。

先ほど私も申し上げましたが、その大前提がほぼ崩れると。そういう中で、中南信の枠組みでの一本化以外の選択肢が仮にないということになれば、私は先ほど申し上げたように、まず司令部が1つ、実働部隊は幾つかになると。こういう点からも、合理性はやはりないというふうに思うんですが、お聞きしたいのは、そうすると、先ほど来中南信で考えることがもう協議、確認をされているんだというふうにおっしゃいますが、そういう意味では、私は合理性がない。質問をしていいかどうかとすれば、全国的にそういう例があるんでしょうかということも、これは質問通告していないので、後で協議会で聞きますけれども、そういうところは私はないだろうし、実際にそういうやり方は、決して消防行政というか、消防の活動にはやはり、いわばそのリスクというふうに言ってもいいかと思いますが、そういうものは伴うんだというふうに思うんですが、重ねてお聞きしたいのは、中南信のデジタル一本化以外の選択肢はないということから出発するのか、それともそうでないことも含めての検討が許されるのかというか、そういう許容範囲であるのか。私は、一本化は無理があるというふうに思います。

2つ目の問題として、組織は改めて議論されるというふうに今答弁があったので、私もその中身がどういうふうになりますかということまでは恐らく検討されていないというふうに思うんですが、ぜひ、先ほどちょっと長く申し上げたかもしれませんが、今回のこの広域化の教訓を生かしたような組織をぜひつくってもらうように、これはぜひ反省点も踏まえれば、そういう点は避けるべきだというふうに思います、その点は今の段階では要望だけにしておき、質問は最初に言った質問だけ2回目の質問といたします。

○議長（赤羽正弘） 中沼消防局長。

○消防局長（中沼博史） 中南信一本での選択肢しかないのかと、こういうご質問でございますが、まずデジタル化と指令とは別ということでご理解をいただかなければいけないという

ことでございます。指令の共同化、これは議員さんがおっしゃったように、1本で指令で全体に出すということですが、無線のデジタル化、これはまずは広域化ということで、災害が起きたときには県庁に対策本部ができます。したがって、そこに各消防本部から全部ラインをつなげて県庁に通ずる、これが1つの無線で求められている、デジタル化で求められている広域化です。もう一点は、共同化ということでございます。アナログに比べまして、デジタルのほうが通信範囲が狭くなると。したがって、基地局を数建てなければいけない。そのときに、隣同士の本部で共同化できる場所は基地局を共同して建ててコストを下げていくと。これが、デジタルの中の広域化と共同化ということでございます。この2点について協議をしていかなければいけないというのが国から出ている通知でございます。したがって、先ほどお話ししたように、まず長野県の1つのブロックとしての推進計画を国に上げないと有利な財政措置がとれない。しかし、長野県としてはやはり山がたくさんあるという中で、東北信、中南信での協議をまず共同化できる場所を進めなければいけない、こういうことでございます。したがって、消防の広域化とは別の考えでございますけれども、いずれにいたしましても、中南信でいかに共同化ができるのか、コスト削減ができるのか、そういう点についてまず協議をしていかなければ、このデジタル化の協議は進まない。こんなことでございますので、まず初めは中南信の本部へ考えていくということになると思います。

以上です。

○議長（赤羽正弘） 21番、池田国昭議員。

○21番（池田国昭） 共同化と一本化というか、ということの概念で今答弁があったわけですが、逆に言うと、中南信指令が一本ではないということだけは今言えるかなと思います。そうなった場合に、なにが合理的なのかということを考えることが私は必要だと思います。もし仮に中南信が1つになって、共同化ではなく一本化という形にもし仮になった場合には、私は新たなリスクが生まれると。広い地域及びそれを1つでまとめるわけですから、そういう点で言えば、デジタル化という点では確かに必要なことかもしれませんが、人命にかかわることで、その掌握範囲を広げることにより、それに伴うリスクというのは、この間もういろいろなところでの事故というか、そういうことでも知らされております。ぜひ、その辺も含めた形で、先ほど申し上げた中身の圏域住民、ひいては中南信住民全員の利益につながる何が一番ベストなのかということを純粋に考えるような、そういう協議を早急に進めてもらいたいということを取りあえずこの段階では申し上げて、以上で終わります。

○議長（赤羽正弘） 以上で池田国昭議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

---

#### 日程第5 議案に対する質疑

○議長（赤羽正弘） 日程第5、議案第1号から第4号までの以上4件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。ただいま議題となっております議案第1号から第4号までの以上4件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時10分休憩

午後 3時45分再開

○議長（赤羽正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第6 委員会審査報告

○議長（赤羽正弘） 日程第6、議案第1号から第4号までの以上4件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中村寿一議員。

○総務民生委員長（中村寿一） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）等4件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

最初に、議案第1号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成22年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算

(第1号)につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成23年度松本広域連合一般会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第4号 平成23年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞ賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(赤羽正弘) 次に、消防委員長、平林徳子議員。

○消防委員長(平林徳子) 消防委員会の委員長報告を申し上げます。

委員会は、付託をされました議案2件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算(第2号)及び議案第3号 平成23年度松本広域連合一般会計予算中当委員会関係予算につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(赤羽正弘) 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) 質疑ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) 意見がないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第 7 議案第 5 号

○議長（赤羽正弘） 日程第 7、議案第 5 号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、赤羽敬一委員が、去る12月26日付をもって辞職されたことから、新たな委員として伊藤隆氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） ただいま上程になりました議案第 5 号につきましては、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第 5 号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は、これに同意することに決しました。

---

日程第 8 議案第 6 号

○議長（赤羽正弘） 日程第 8、議案第 6 号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申

し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、永原高雄委員、松岡光正委員、赤羽敬一委員の補欠委員が、この3月23日をもって任期満了となりますことから、新たな委員として伊藤隆氏、小野仁志氏、松岡光正氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第6号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、これに同意することに決しました。

---

## 日程第9 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（赤羽正弘） 日程第9、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

本件は、平成23年3月17日をもって選挙管理委員会委員及び補充員の任期が満了いたしますので、地方自治法第182条の規定により選挙を行うものであります。

これより選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によって決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名し、また補充の方法につきましても議長において定めることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することとし、また補充の方法も議長において定めることに決しました。

松本広域連合選挙管理委員会委員に、吉田弘壽さん、寺沢尚武さん、武田基さん、鎌田高雄さんを指名いたします。

また、補充員に、金井美穂さん、神戸春子さん、宮下豊光さん、齋藤文成さんを指名いたします。

なお、補充の方法につきましては、欠員となった委員の団体から推薦された補充員を補充することとし、同じ出身団体に補充員がない場合は、松本広域連合規約に規定する市村順に補充することといたします。

ただいま指名いたしました皆さんを当選人と定めること及び補充の方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、松本広域連合選挙管理委員会委員に、吉田弘壽さん、寺沢尚武さん、武田基さん、鎌田高雄さん。補充員に、金井美穂さん、神戸春子さん、宮下豊光さん、齋藤文成さんがそれぞれ当選されました。

また、補充の方法は、議長が定めたとおりの方法によることと決しました。

---

○議長(赤羽正弘) 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成23年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

午後 4時00分閉会